

## 令和5年度 ごみステーションにおける分別指導について

市内各地区のごみステーションにおいて、分別指導を行った結果をお知らせします。

- 1 実施期間：令和5年5月から令和5年7月までの間
- 2 実施日数：10日
- 3 実施ごみステーション数：80ステーション
- 4 実施者：環境課長、環境衛生係（5名）
- 5 実施時間：午前6時30分から午前8時30分
- 6 実施結果：①紙類の混在多数あり(写真)  
②カラスによる生ごみ散乱  
③燃やすごみの中に草類混在



### 7 市民の皆さまへお願い

- ①その他の紙(雑紙)、紙パックは資源物として分別してください。トイレトペーパーに生まれ変わります。
- ②生ごみの約8割は水分です。ギュッとひと絞りしてから捨てましょう。
- ③草類は、透明又は半透明(45ℓ以下)の袋に入れて出しましょう。
- ④ごみ袋全体をカラス除けネットで包み、はみ出さないようにしてください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30  
長野県 諏訪市 市民環境部  
環境課 環境衛生係  
(担当) 武居  
電 話 0266-52-4141 (内線 211)  
F A X 0266-57-0660 (代表)  
メー ル kankyou@city.suwa.lg.jp